

あすか



安全認定

安全性優良事業所

国土交通省／全日本トラック協会

公益社団法人 **奈良県トラック協会**
奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

〒639-1037 奈良県大和郡山市額田部北町981番地の6 TEL.0743-23-1200(代)
総務課／FAX.0743-23-1212 業務・適正化事業課／FAX.0743-56-2228

<http://narata.or.jp>

国土交通省が推進する G マーク認定制度!

「安全性優良事業所」は全日本トラック協会が認定する
安全・安心な運送事業所です



「安全性優良事業所」認定の G マークは、厳正な審査により高評価を得た事業所のみにも与えられる“安全性”の証です。

G の由来は Good「よい」、Glory「繁栄」の頭文字 G を取ったものです。

安全・安心な
G マークの
安全性優良事業所を
ご利用下さい



安全性優良事業所とは

公益社団法人全日本トラック協会（全国貨物自動車運送適正化事業実施機関）では、国土交通省の指導の下、利用者がより安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするために、学識経験者、荷主団体、消費者団体等から構成される安全性評価委員会において、事業者の安全性を評価し、認定し、公表する「安全性優良事業所」（G マーク）認定制度を平成 15 年 7 月からスタートさせました。

平成 26 年 12 月末現在、全国で 21,125 事業所（全事業所の 25.3%）が安全性優良事業所に認定され、全事業用トラックの 40.4% のトラックが G マークを付けて走っています。

3テーマ38項目の厳しい評価項目

1. 「安全性に対する法令の遵守状況」

適正化指導員による事業所の巡回指導結果、
運輸安全マネジメントの取組状況进行评估

2. 「事故や違反の状況」

事故や行政処分の状況进行评估

3. 「安全性に対する取組の積極性」

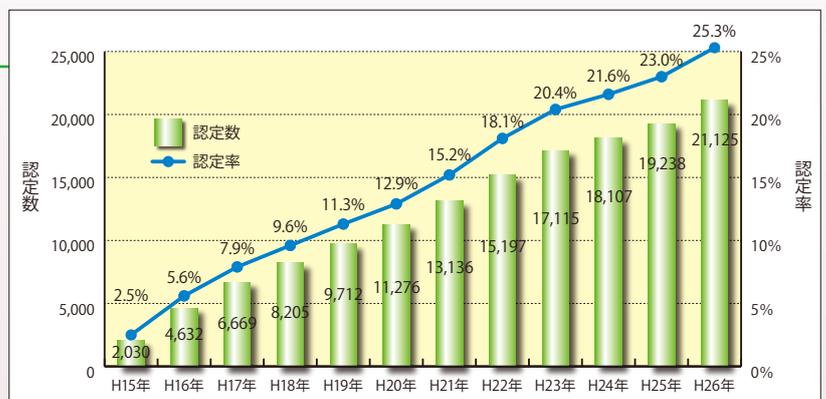
安全対策会議の実施、運転者への教育などの取組进行评估

左記 3 つのテーマに、計 38 の評価項目が設けられています。

100 点満点中 80 点以上の評価など全ての認定要件をクリアした事業所だけが「安全性優良事業所」として認定されます。また、認定された後も 2～4 年ごとに更新審査があるため、認定事業所は安全性を維持し続ける必要があります。

認定事業所数の推移

運送事業所の 4 分の 1 以上が認定されています。



「安全性優良事業所認定制度」は 産業界も注目しています

安全運送に関する荷主としての行動指針(抜粋)

一般社団法人日本経済団体連合会(平成15年10月21日策定)

1 法令を遵守し、運送事業者に対して、過積載や高さ制限違反等の法令違反となるような要求はしない。

2 運送事業者の選定にあたっては、ISO9001基準や安全性優良事業所認定制度などの客観的な基準を積極的に活用する。

3 法令違反を繰り返す運送事業者に対しては、取引の停止などを含め、毅然とした態度で臨む。

4 運送事業者との協力のもと、安全運送に関する定期的な協議・会合の実施、安全パンフレットの配布など安全運送の確保と啓蒙活動に努める。

参考

総合物流施策大綱(2013～2017)(抜粋)

(平成25年6月25日閣議決定)

2. 今後の物流施策の方向性と取組

(1) 産業活動と国民生活を支える効率的な物流の実現に向けた取組

【荷主・物流事業者の連携による物流の効率化と事業の構造改善】

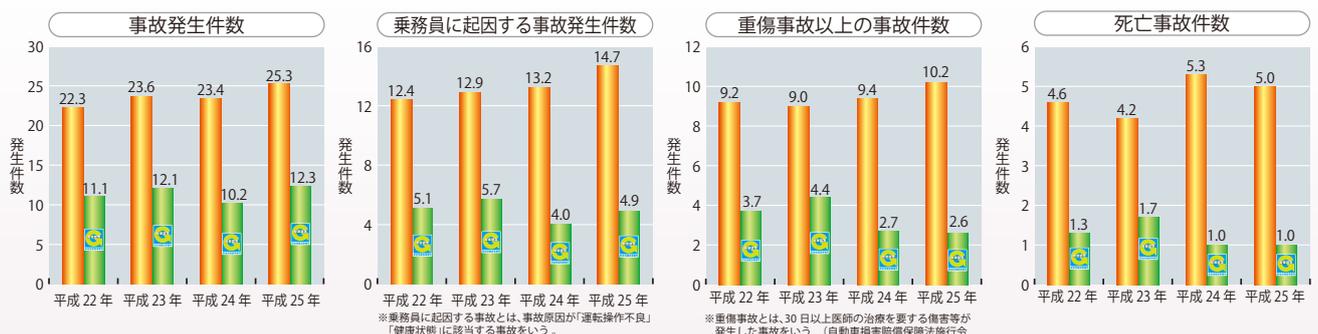
8)(中略) **安全性優良事業所(Gマーク)の認定取得を促進する。**

利用者の皆様にとって、大切な荷物を安全に届けてもらいたいという思いは同じでしょうが、荷物を運んでもらう運送事業者の安全への取り組みというのは、なかなか目に見えて分からないのではないのでしょうか。

運送を依頼される際には、安全に対する一定の基準をクリアしたGマークの安全性優良事業所をご利用下さい。

Gマーク取得事業所は、未取得事業所に比べて、 事故の割合が半分以下になっています

Gマーク取得状況別車両1万台あたり事故発生件数



「安全性優良事業所」の認定事業所を知るには?

安全性優良事業所(Gマーク事業所)は、全日本トラック協会のホームページにて、事業所名、住所、電話番号を公表しています。また、平成27年からは、希望する認定事業所のホームページへのリンク及び主な輸送品目を掲載しています。

■ 安全性優良事業所トップページ

Gマーク

検索

<http://www.jta.or.jp/gmark/gmark.html>



■ 安全性優良事業所(Gマーク事業所)都道府県別一覧表

http://www.jta.or.jp/tekiseika/teki_list/gmark/index.html



公益社団法人

全日本トラック協会

〒160-0004

東京都新宿区四谷三丁目2番5

TEL: 03-3354-1067

安全性優良事業所認定制度の更なる普及促進のため 荷主団体を訪問

荷主企業が安全性の高い事業所を選びやすく、選択されることによって、トラック運送業界の安全性の向上に資することを目的に安全性評価事業の更なる普及促進を行う為、下記の荷主団体を訪問し、傘下の荷主企業にGマーク事業所の活用について、周知を要請した。

- 日 時：平成 27 年 3 月 10 日(火) 10:00～
- 訪問先：奈良県商工会議所連合会（奈良市登大路町 36-2 TEL.0742-26-6222）
- 対応者：奈良商工会議所 専務理事

- 日 時：平成 27 年 3 月 10 日(火) 10:30～
- 訪問先：奈良県商工会連合会（奈良市登大路町 38-1 TEL.0742-22-4411）
- 対応者：専務理事

- 訪問者：奈良運輸支局（支局長、首席運輸企画専門官）
（公社）奈良県トラック協会（専務理事、常務理事、適正化事業課長）



「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」の発足へ

本年、4月3日、「労働基準法等の一部を改正する法律案」が閣議決定されました。

長時間労働を抑制するために、**月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率(現行25%→50%に引き上げ)について、中小企業への適用猶予を見直し、平成31年4月から適用**することとしています。

この見直しにあたっては、特に長時間労働者比率が高い中小企業のトラック運送事業等を中心に、関係行政機関や業界団体等との連携の下、長時間労働の抑制に向けた環境整備を進めることにしています。

トラック運送事業においては、働いている方の総労働時間が長いという実態が見られるところですが、これには、荷主都合による手待ち時間など、トラック運送事業者のみの努力で改善することが困難であるという要因が背景にあります。

このため、下記ロードマップに基づいて、**学識経験者、荷主、事業者、行政(国土交通省・厚生労働省)などにより構成される協議会を中央及び各都道府県に設置し、実態調査・パイロット事業・長時間労働改善ガイドラインの策定等を行なう**ことにより、関係者が一体となって、長時間労働の抑制とその定着を図ることにしています。

トラック輸送における長時間労働の抑制に向けたロードマップ

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
①中央・各都道府県において協議会の設置・検討 (厚生労働省・国土交通省、荷主、事業者等による協議会)	協議会の設置				定期的なフォローアップ・ 更なる対策の検討
	協議会の開催、パイロット事業の計画・検証、 対策の検討、ガイドラインの策定等				
②長時間労働の実態調査、対策の検討	調査の 実施・検証				
③パイロット事業(実証実験)の実施、対策の具体化		パイロット事業(実証実験)の実施 労働時間縮減のための助成事業			
④長時間労働改善ガイドラインの策定・普及			ガイドラインの 策定・普及		
⑤長時間労働改善の普及・定着				普及・定着の促進 助成事業の実施	

第1回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善奈良県地方協議会 開催

- 日時：平成27年7月28日(火) 10:00～12:00
- 場所：奈良県トラック会館2階会議室

本年4月3日に閣議決定された「労働基準法等の一部を改正する法律案」において、月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率(50%以上)について、中小企業への猶予措置が、平成31年4月に廃止されることを受けて、特に長時間労働者比率が高いトラック運送業における取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するための具体的な環境整備等を図ることを目的とし開催されました。

帝塚山大学副学長蓮花一己氏が座長となり、議事を進行されました。

【議題】

1. トラック輸送における取引環境・労働時間改善奈良県地方協議会について
2. 労働基準法等の一部を改正する法律案について
3. 協議会の運営について
4. トラック運送事業における長時間労働の実態調査について

説明の後、トラック運送事業の現状及び問題点、今後の協議会の進め方について、参加した委員により意見交換が行われました。

委員名簿(順不同)

帝塚山大学 副学長	公益社団法人奈良県トラック協会 会長
奈良県商工会議所連合会 常任幹事	公益社団法人奈良県トラック協会 副会長
奈良県商工会連合会 専務理事	日本通運株式会社 奈良支店長
一般社団法人奈良経済産業協会 専務理事	全日本運輸産業労働組合奈良県連合会 執行委員長
奈良県中小企業団体中央会 専務理事	奈良労働局長
奈良県倉庫協会 会長	近畿経済産業局 産業部長
小山株式会社 取締役 総務・人事・経理本部長	近畿運輸局長
奈良積水株式会社 技術部 安全・環境グループ長	近畿運輸局 奈良運輸支局長



平成27年7月29日(水) 奈良新聞掲載記事

No! 脱税

No! 環境汚染

No! 不正競争

不正軽油に関わる人は すべて罰せられます

不正軽油
の
お
し
り

不正軽油の製造、販売、使用はもちろん、不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人なども重い罰則が適用されます。

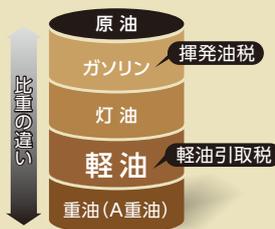
不正軽油とは…

主に灯油やA重油を不正に混ぜて、軽油と称して流通しているものです。

不正軽油は、軽油引取税の脱税にとどまらず、環境汚染の原因にもなっています。

不正軽油の流通は、公正な市場競争を阻害します。

燃料油の種類



不正軽油（製造）の主なパターン



No! 軽油引取税を脱税すると

軽油引取税を脱税すると、**10年**以下の懲役、**1,000万円**以下の罰金が科されます。

なお、脱税額が1,000万円を超える場合は、脱税額相当の罰金が科されます。(地方税法第144条の41)

No! 不正軽油を製造すると

知事による製造の承認を受けずに軽油を製造すると、**10年**以下の懲役、**1,000万円**以下の罰金が科されます。

さらに製造した法人には**3億円**以下の罰金が科されます。(地方税法第144条の33)

No! 不正軽油を製造する者に原材料等を提供・運搬すると

不正軽油の製造に使われることを知って原材料(重油等)・薬品・資金・土地・建物・車両・機械等を提供・運搬すると、

7年以下の懲役、**700万円**以下の罰金が科されます。さらに法人には**2億円**以下の罰金が科されます。(地方税法第144条の33)

No! 不正軽油を運搬・保管、購入・販売すると

不正軽油と知って運搬・保管、購入・販売すると、**3年**以下の懲役、**300万円**以下の罰金が科されます。

さらに法人には**1億円**以下の罰金が科されます。(地方税法第144条の33)

No! 検査を拒否すると

帳簿書類等の調査や採油、質問などを拒否すると、**1年**以下の懲役、**50万円**以下の罰金が科されます。

(地方税法第144条の12)

No! 不正軽油の製造に関与した人も納税義務を負う場合があります。(地方税法第144条の4)

不審な業者や施設などの情報もぜひお寄せください!

- 市価に比べて異常に価格が安い。
- 夜間や早朝に不審なタンクローリーの出入りが多い。
- 不審な業者から、燃料の売り込みや、土地や工場を借りたいとの申し入れがある。

詳しくは、都道府県の税務担当課、または担当事務所にお問い合わせください。

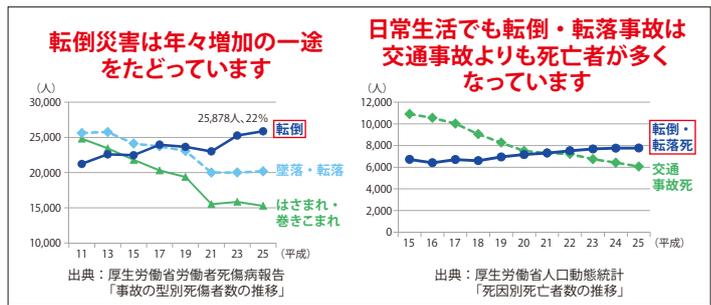
不正軽油ホットライン (奈良県中南和県税事務所 軽油引取税課 直通電話) 開設
TEL 0744-48-3005 (平日9時~17時)

奈良県・(公社)奈良県トラック協会

職場での転倒事故を減らしましょう!

仕事中に転倒して4日以上仕事を休む方は、年間26,000人ほどで、労働災害の種類では最も多くなっています。特に高齢者が転倒した場合は重症化する割合が高く、日常生活での不慮の事故による死因の中でも、転倒・転落死は交通事故死を超えています。

あなたの職場では、このような災害が起こっていませんか?



業種	金属製品製造業	食品製造業	飲食店	小売業
災害の発生状況	 工場内で発生した機械のトラブル処理のため駆け出したところ、作業通路に散らばっていたネジを踏んで足を滑らせ転倒した。	 厨房で揚げ物をパックに詰めるため、容器を取ろうと前方にかがんだところ、床に飛び散った油で滑ってバランスを崩し転倒した。	 空の容器を抱えた状態で従業員通路の階段を降りていた時に、足が見えず階段を踏み外してバランスを崩し転倒した。	 バックヤードで商品の検品中に、レジのヘルプ連絡を受けて店内に向かう途中、台車に足を引っかけてバランスを崩し捻挫した。
ケガの程度	休業10日間	休業10日間	休業2カ月	休業1カ月半
対策のポイント	<input type="checkbox"/> 足元に落ちた材料などは、速やかに片付けることを徹底する <input type="checkbox"/> 他の労働者が通ることを踏まえ、作業通路に物を放置しない <input type="checkbox"/> 足元の障害物に気づけるよう、余裕をもった行動を心がける	<input type="checkbox"/> 作業の都度、床の油などは放置せず取り除く <input type="checkbox"/> 滑りにくい靴底の履物を着用する	<input type="checkbox"/> 運ぶ容器を小分けにするなど足元が見えるようにする <input type="checkbox"/> 大きな荷物を運ぶときは台車を使用する <input type="checkbox"/> 危険箇所には表示して注意を促す <input type="checkbox"/> 階段の昇降はゆっくりを心がける	<input type="checkbox"/> 通路に物を置かない、整理・整頓をする <input type="checkbox"/> 作業通路を定め、定期的に職場を巡視する <input type="checkbox"/> 危険箇所には表示して注意を促す

転倒災害の種類と主な原因

転倒災害は、大きく3種類に分けられます。あなたの職場にも、似たような危険はありませんか?

主な原因

滑り

- 床が滑りやすい素材である
- 床に水や油が飛散している
- ビニールや紙など、滑りやすい異物が床に落ちている

主な原因

つまずき

- 床の凹凸や段差
- 床に放置された荷物や商品など

主な原因

踏み外し

- 大きな荷物を抱えるなど、足元が見えない状態での作業

転倒災害防止対策のポイント

転倒災害防止対策により安心して作業が行えるようになり、作業効率が上がります。できることから少しずつ取り組んでいきましょう。

設備管理面の対策

[4S(整理・整頓・清掃・清潔)]

- 歩行場所に物を放置しない
- 床面の汚れ(水、油、粉等)を取り除く
- 床面の凹凸、段差等の解消

転倒しにくい作業方法

[あせらない 急ぐ時ほど 落ち着いて]

- 時間に余裕を持って行動
- 滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行
- 足元が見えにくい状態で作業しない

その他の対策

- 作業に適した靴の着用
- 職場の危険マップの作成による危険情報の共有
- 転倒危険場所にステッカー等で注意喚起

正しい靴の選び方

靴は、自分の足に合ったサイズのものを使いましょう。小さすぎる靴では足指が動かしにくく、バランスを崩したときに足の踏ん張りがきかなくなります。逆に大きすぎる靴では、歩行のたびに足が前後斜めに動いて、靴のつま先やかかとが、足の動きに追従できなくなります。

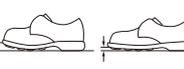
右記のポイントにも注意して、作業に合った靴を選びましょう。

靴の重量バランス



靴の重量がつま先部に偏っていると、歩行時につま先部が上がりにくく(トゥダウン)、無意識のうちに擦り足になりやすく、つまずきを生じやすくなります。

つま先部の高さ



つま先部の高さ(トゥスプリング)が低いと、ちょっとした段差につまずきやすくなります。高齢労働者ほど擦り足で歩行する傾向があるため、よりつまずきやすくなります。

靴の屈曲性



靴の屈曲性が悪いと、足に負担がかかるだけでなく、擦り足になりやすく、つまずきの原因となります。

靴の重量

靴が重くなると、足が上がりにくくなるため、擦り足になりやすく、つまずきの原因となります。靴が重く感じられる重量には個人差がありますが、短靴では900g/足以下のものをお勧めします。

靴底と床の耐滑性のバランス

滑りやすい床には滑りにくい靴底が有効ですが、滑りにくい床に滑りにくい靴底では、摩擦が強くなりすぎます。靴底の耐滑性は、職場の床の滑りやすさの程度に応じたものとする必要があるため、靴はできるだけ履いてみてから選定することをお勧めします。

その外装…

商品
ですか？

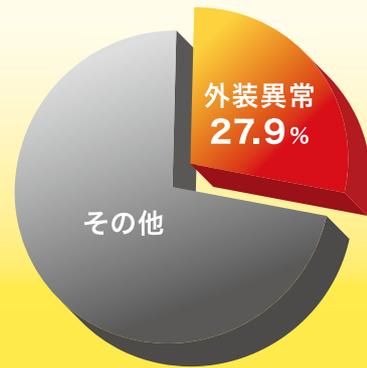
or

梱包品
ですか？

“外装も商品の場合、
荷造りが必要となります”

貨物事故の3割は
外装異常によるものです。

全日本トラック協会が平成26年に行った
混載貨物輸送による貨物事故調査によると
荷受人様に受け取りを断られた配達貨物の約3割が
中身の商品に異常のない「外装異常」によるものでした



【貨物事故に関する調査結果(平成26年)】

全ト協からのお願い

- 外装は商品を守るためのものです。
- 荷受人様に外装の凹み、しわ等で荷受けを拒否された場合があります。
- このため、集荷の際に外装自体が商品か否かの確認をします。
- 外装自体が商品の場合、荷送人様に必要な荷造りをしていただくか、そのまま発送される場合は、荷造り不備による損害をご負担いただくことをご承諾いただいた上で、承ります。

【標準貨物自動車運送約款 第11条(荷造り)】

- 1 荷送人は、貨物の性質、重量、容積、運送距離及び運送の扱種別等に応じて、運送に適するように荷造りをしなければなりません。
- 2 当店は、貨物の荷造りが十分でないときは、必要な荷造りを要求します。
- 3 当店は、荷造りが十分でない貨物であっても、他の貨物に対し損害を与えないと認め、かつ、荷送人が書面により荷造りの不備による損害を負担することを承諾したときは、その運送を引き受けることがあります。



公益社団法人
全日本トラック協会

中身の商品に異常のない場合 損害賠償に応じられない事例

このような軽微な汚れ・しわ等で損害賠償の対象とする場合は
適切な荷造りをお願いいたします

ケース① インク移りによる汚れ



ケース② 結束バンド締付不良



ケース③ 梱包材のすれ



ケース④ 角のつぶれ



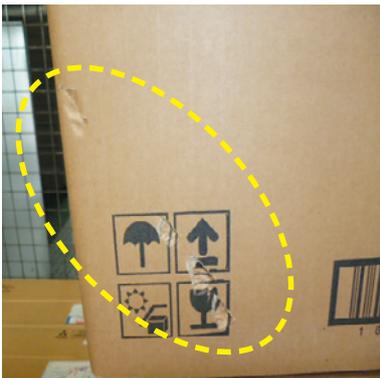
ケース⑤ ビニールの破れ



ケース⑥ 容器の凹損



ケース⑦ 梱包材の傷



ケース⑧ 角のへこみ



ケース⑨ 伝票袋の破損



平成 27 年度

輸送秩序確立運動

平成27年4月1日～平成28年3月31日(1年間)

- ① 貨物自動車運送事業法等関係法令の遵守徹底
- ② 原価管理に基づく適正運賃収受の推進
- ③ 燃料サーチャージの導入・価格転嫁の促進
- ④ トラック運送業における契約の書面化の推進・定着



公益社団法人

全日本トラック協会

公益社団法人

奈良県トラック協会

適正化事業・指導項目別調査結果

集計期間：平成26年4月～平成27年3月

(巡回計画数：209 事業所 巡回実施数：150 事業所) (公社)奈良県トラック協会

区分	重点	調査事項(※印は「特別積合せ」のみの調査事項、☆印は霊柩事業者は除外する)	調査件数	(否)件数	指導件数ワースト10
I. 事業計画等	○	(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	149	0	
		(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	149	6	
	○	(3) 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	149	2	
		(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	149	0	
		(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	149	0	
		(6) 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)	132	0	
	○	(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	149	0	
	○	(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	149	0	
II. 帳票類の整備、報告等		(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか。	61	2	
		(2) 自動車事故報告書を提出しているか。	8	0	
		(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか。	149	7	
		(4) 車両台帳が整備され、適正に記入等がされているか。	149	4	
		(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る。)	115	60	①
III. 運行管理等		(1) 運行管理規程が定められているか。	149	9	
	◎	(2) 運行管理者が選任され、届出されているか。	147	2	
		(3) 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。	139	33	
		(4) 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。	149	1	
	◎	(5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割が作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理されているか。	149	33	
	◎	☆(6) 過積載による運送を行っていないか。	148	1	
	◎	(7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	149	57	②
	○	(8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	149	43	⑧
	○	☆(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	111	4	
	○	(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	22	4	
	◎	(11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	149	54	④
	○	(12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。	71	41	⑨
	○	(13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか。	91	50	⑤
IV. 車両管理等		(1) 整備管理規程が定められており、これに基づき、適正に整備管理業務がなされているか。	149	7	
	◎	※(2) 整備管理者が選任され、届出されているか。	147	2	
		(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	127	45	⑥
		(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	149	5	
	◎	(5) 定期点検基準を作成し、これに基づき、適性に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか。	149	56	③
V. 労基法等	○	(1) 就業規則が制定され、届出されているか。	78	4	
		(2) 36協定が締結され、届出されているか。	137	39	⑩
		(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間は除く)	147	7	
	○	(4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	146	45	⑥
VI. 法定福利費	○	(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか。	142	20	
	○	(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	142	30	

※印は、保有車両に乗車定員11人以上のバス型霊柩車がある霊柩事業者の場合、1両でも整備管理者の選任が必要である(道路運送車両法第50条)。

県内運送事業者の資格認定取得状況

平成 27 年 8 月末日現在

安全性優良事業所 (※社 全日本トラック協会が認定する “安全性” の高い事業所) **認定事業所 159 事業所**
グリーン経営 (交通エコロジー・モビリティ財団が認証する “環境保全” に配慮した企業経営) **認証取得事業者 36 事業所**
ISO9001 (国際標準化機構 (ISO) が制定した “品質を保証” し “顧客満足” を目指すシステム) **認証取得事業者 32 事業者**
ISO14001 (国際標準化機構 (ISO) が制定した、企業活動が “環境に与える影響” を最小限に改善していくシステム) **認証取得事業者 7 事業者**
ISO39001 (国際標準化機構 (ISO) が制定した、道路交通事故による死亡・重傷事故ゼロの “安全な社会の実現” を目指すシステム) **認証取得事業者 3 事業者**

(公社) 奈良県トラック協会は、社会のニーズと信頼に応えていきます

「安全性優良事業所」認定事業所

奈良市	近畿福山通運(株) 奈良営業所 愛和運輸倉庫(株) 本社営業所 株式会社運輸 本社営業所 エーエルプラス(株) 奈良営業所 辻本運輸(株) 本社営業部 モミキ運送(株) 本社営業所 大和運輸(株) 本社営業所 塚本運送(株) 本社営業所 日本通運(株) 奈良警送支店 奈良郵便輸送(株) 奈良営業所 ヤマト運輸(株) 奈良西ノ京支店 ヤマト運輸(株) 奈良平城支店 武澤運送(株) 本社営業所 阪神不動産(株) 奈良営業所 奈良三笠運輸(株) 名阪営業所 立石運送(株) 本社営業所 富士運輸(株) 奈良支店 日本郵便(株) 奈良中央郵便局 ミュージックサービス(株) 本社営業所 ヤマト運輸(株) 帝塚山センター 株式会社運送 本店営業所 南ヤマサン 本社営業所 ヤマト運輸(株) はりセンター 大和物流(株) 奈良支店 日進高田運送(株) 本社営業所 クサタケ物流(株) 本社営業所 尾上運送(株) 本社営業所 森高建設(株) 本社営業所 株式会社サポート 本社営業所 ヤマト運輸(株) 奈良北之庄支店 丸長運送(株) 奈良営業所 株式会社運送 本社営業所 ヤマト運輸(株) 生駒支店
生駒市	秋田運輸(株) 奈良営業所 ヤマト運輸(株) 学研支店 大虎運輸(株) 奈良支店 浅田運輸(株) 奈良営業所 大阪ミツウロコ流通(株) 奈良事業所
宇陀市	株式会社大翔 本社営業所 ヤマト運輸(株) はいばらセンター 倍大運輸(株) 本社営業所
香芝市	かつらぎ運輸(株) 本社営業所 南奈良名勝運輸 本社営業所 優共運輸(株) 本社営業所 南育運送 本社営業所
五條市	南志希商事 本社営業所 ヤマト運輸(株) 奈良五條支店 日本郵便(株) 五條郵便局 株式会社ベストライン 本社営業所
葛城市	ヤマト運輸(株) 香芝支店 西川運輸倉庫(株) 本社営業所 近畿福山通運(株) 新庄営業所 岡本運送(株) 本社営業所 ヤマト運輸(株) 大和高田支店
御所市	株式会社マルヨシ運輸倉庫 本社営業所 佐川急便(株) 御所営業所 上村運輸(株) 本社営業所 奈良トラック配送センター(株) 本社営業所 株式会社森本每乳舎 本社営業所 ヤマト運輸(株) 御所センター 池田運送(株) 本店営業所
桜井市	株式会社森本運輸 本社営業所 新高運(株) 本社営業所 株式会社関西和ロジスティクス 桜井センター 奈良県合同陸運(株) 本社営業所 ヤマト運輸(株) 桜井支店 やまのべ急送(株) 本社営業所
天理市	株式会社いわれ 本社営業所 株式会社エスライン奈良 本社営業所 株式会社シンクラン 奈良営業所 南デンソー 本社営業所 株式会社山口商事 本社営業所 丸嶋運送(株) 本社営業所 株式会社藤平和商運 本社営業所 ヤマト運輸(株) 天理支店 株式会社運送 物流センター営業所 佐川急便(株) 天理営業所 セイノースーパーエクスプレス(株) 奈良営業所 日本通運(株) 奈良自動車営業課 株式会社ジェイ・ネット 本社営業所 株式会社福住運輸倉庫 福住営業所 株式会社福住運輸倉庫 本社営業所

天理市	トールエクスプレスジャパン(株) 奈良支店 奈良流通(株) 本社営業所 奈良センコー物流(株) 奈良営業所 名阪運輸(株) 本社営業所 株式会社ホウワ 本社営業所 近物レックス(株) 奈良支店 やまと運輸(株) 大和郡山営業所 佐川急便(株) 奈良営業所 生駒電子物流(株) 本社営業所 藤川運輸興業(株) 本店営業所 川端運輸(株) 本社営業所 ヤマト運輸(株) いまごセンター ヤマトマルチチャーター(株) 大和郡山営業所 株式会社ニッコソ 奈良 本社営業所 玉村運輸(株) 奈良支店 ヤマト運輸(株) 奈良主管支店 トナミ運輸(株) 奈良営業所 吉川運輸(株) 本社営業所 日本郵便(株) 大和郡山郵便局 株式会社誼官運輸 奈良営業所 ハウス物流サービス(株) 関西配車センター奈良事務所 株式会社ユー・パワー・ロジ 奈良営業所 マンナ運輸(株) 奈良支店 ビッグ・カーゴ(株) 本社営業所 新運輸(株) 奈良営業所 株式会社サカイ引越センター 奈良支社 愛知ミタカ運輸(株) 奈良営業所 西濃運輸(株) 奈良支店 新日本輸送(株) 本社営業所 ヤマト運輸(株) 大和郡山支店
大和高田市	日本郵便(株) 大和高田郵便局 芝野運輸倉庫(株) 本社営業所 南丸源運輸 本社営業所 近畿運輸(株) 本社営業所
橿原市	株式会社川本カーゴ 本社営業所 八木日進運送(株) 本社営業所 日本通運(株) 橿原営業支店 太豊陸業(株) 本社営業所 森田運送(株) 本社営業所 ヤマト運輸(株) 橿原支店 ヤマト運輸(株) 橿原八木支店 新口運送(株) 本店営業所 三和運輸(株) 本社営業所 丸八運輸(株) 本社営業所 ヤマト運輸(株) 橿原今井センター 株式会社メンテナンス・コシバ 本社営業所 日通奈良運輸(株) 橿原営業所 和物流(株) 本社営業所 ヤマト運輸(株) 法隆寺支店 水間急配(株) 奈良営業所 株式会社筑煇ロジコム 本社営業所 株式会社角井運送 本社営業所 やまと運輸(株) 法隆寺営業所 南馬本質商店 運輸部 ヤマト運輸(株) へぐりセンター
磯城郡	株式会社西和物流 本社営業所 今西物流(株) 田原本営業所 株式会社ハンナ 本社営業所 ニシキ運輸(株) 本社営業所 明日香運送(株) 田原本営業所 日進運送(株) 本社営業所 タニハナ物流(株) 本社営業所 佐川急便(株) 大和高田営業所 愛知陸運(株) 田原本営業所 天理総合運輸(株) 田原本営業所 株式会社藤俊運輸 本社営業所 株式会社愛和 本社営業所 株式会社誠運輸 本社営業所 辻本運輸(株) 本社営業所 ヤマト運輸(株) 北葛城支店
高市郡	奈良郵便輸送(株) 中和営業所 松陸運輸(株) 本社営業所 中吉野運送(株) 吉野営業所 ヤマト運輸(株) 十津川センター 株式会社大紀 大定営業所 ヤマト運輸(株) 奈良吉野支店 株式会社イヌイ急便(株) 本社営業所
吉野郡	

奈良市	日本通運(株) 奈良警送支店 ミュージックサービス(株) 本社営業所 奈良三笠運輸(株) 名阪営業所 株式会社都通 本社営業所 南奈良サービス 本社営業所 南ヤマサン 本社営業所
生駒市	浅田運輸(株) 奈良営業所
宇陀市	正亀運送(株) 本社営業所 南奈良名勝運輸 本社営業所
御所市	株式会社森本每乳舎
桜井市	新高運(株) 本社事務所
天理市	株式会社運送 株式会社エスライン奈良 株式会社ジェイ・ネット(株) 株式会社山口商事 本社営業所 株式会社いわれ 本社営業所
大和郡山市	新運輸(株) 奈良営業所 川端運輸(株) 原口運輸商事(株) 名阪運輸(株) 本社営業所 株式会社日硝ハイウエー 奈良営業所 関西低温(株) 本社 関西低温物流(株) 本社
橿原市	株式会社川本カーゴ 森田運送(株)
生駒郡	和物流(株) 本社営業所
磯城郡	愛知陸運(株) 関西支店 田原本出張所 株式会社ハンナ 今西物流(株) 田原本営業所
北葛城郡	株式会社愛和 本社営業所 乾重運(株)
高市郡	奈良郵便輸送(株) 中和営業所

「ISO9001」認証取得事業者

奈良市	辻本運輸(株) 阪神不動産(株) 富士運輸(株) 丸太運輸(株) 丸長運送(株)
五條市	株式会社モリタトランスポート
御所市	池田運送(株) 佐川急便(株) 御所営業所 株式会社マルヨシ運輸倉庫 株式会社森本每乳舎 株式会社デーユケー
桜井市	株式会社いわれ
天理市	佐川急便(株) 天理営業所 株式会社運送 丸嶋運送(株)
大和郡山市	佐川急便(株) 奈良営業所 新日本輸送(株) 大和陸運(株) ハウス物流サービス(株) 原口運輸商事(株) 吉川運輸(株) 株式会社サカイ引越センター 奈良センコー物流(株) 株式会社低温
橿原市	株式会社川本カーゴ
磯城郡	明日香運送(株) 佐川急便(株) 大和高田営業所 株式会社西和物流 株式会社ハンナ
北葛城郡	株式会社愛和 株式会社藤俊運輸(株) 株式会社誠運輸

「ISO14001」認証取得事業者

奈良市	大和物流(株) 辻本運輸(株) 日進高田運送(株)
天理市	奈良流通(株)
大和郡山市	ハウス物流サービス(株) 吉川運輸(株) 株式会社サカイ引越センター

「ISO39001」認証取得事業者

奈良市	富士運輸(株)
大和郡山市	川端運輸(株)
磯城郡	株式会社ハンナ

「グリーン経営」認証取得事業者

奈良市	丸長運送(株) 奈良営業所 株式会社マサミチ 本社営業所 株式会社塚本運送(株) 本社営業所 奈良郵便輸送(株) 奈良営業所
-----	---